

# 宮崎県企業協働河川アダプト制度実施要領

## (目的)

第1条 この要領は、宮崎県が管理する河川のボランティア活動(以下「アダプト活動」という。)を支援し、もってアダプト活動の活性化及び官民協働による河川管理の推進と良好な河川環境の維持向上を図ることを目的とする。

## (定義)

第2条 この要領におけるアダプト活動は、宮崎県が認定するアダプト活動団体(以下「アダプト活動認定団体」という。)によって行われる活動をいう。

## (対象区間)

第3条 アダプト活動の対象となる河川の区間(以下「対象区間」という。)は、対象区間の河川を所管する西臼杵支庁又は土木事務所の長(以下、「所長等」という。)が対象区間を選定し、公募するものとする。

2 対象区間は200m以上とする。

## (活動内容)

第4条 アダプト活動認定団体による活動内容は次のとおりとする。

- (1) 河川区域内の除草(刈草の処分も含む)
- (2) 河川区域内の清掃・美化活動
- (3) 河川管理施設等の異常の報告、情報提供

## (申込)

第5条 アダプト活動認定団体となることを希望する企業は、アダプト活動団体申込書(以下「申込書」という。)(別記様式-1)をアダプト活動区間の河川を所管する所長等に提出するものとする。

## (アダプト活動団体の認定及び協定書)

第6条 所長等は申込書が提出された場合は、その内容を審査するとともに、聞き取り等により次の各号を全て満たし適当であると判断した場合は、アダプト活動団体に認定するものとする。

- (1) 活動内容が営利目的で行われるものでないこと。
- (2) 活動が1年以上継続できるものであること。
- (3) 活動が年2回以上実施されるものであること。
- (4) 団体が5名以上で構成された企業であること。
- (5) アダプト活動区間の河川を所管する西臼杵支庁又は土木事務所管内に本店又は営業所を有する企業であること。

2 所長等は、アダプト活動団体に認定したときは、当該団体と速やかに宮崎県企業協働河川アダプト制度に関する協定書(以下「協定書」という。)(別記様式-2)を取り交わすものとする。

3 所長等は協定書が取り交わされたときは、アダプト活動団体に認定証(別記様式-3)を交付するものとする。

## (アダプト活動認定団体に対する支援)

第7条 所長等は、アダプト活動認定団体に対し次のとおり支援を行うものとする。

- (1) アダプト活動に係る関係保険の加入
- (2) 表示板(アダプトサイン)(別記様式-4)の設置(1基) ※希望する場合に限る。

(法令の遵守、作業時の安全)

第8条 アダプト活動認定団体は、第4条に基づく活動にあたっては、法令を遵守するとともに、自己の責任において活動を行い、構成員のけがに注意するとともに、第三者に対して損害を与えることのないよう、安全に十分配慮して活動を行うものとする。

2 アダプト活動認定団体は構成員の故意による事故や第三者との紛争については、自ら責任を負うものとする。

3 活動に伴い事故が発生した場合は、アダプト活動認定団体は直ちに所長等へ連絡をするものとする。

(協定の解除)

第9条 所長等はアダプト活動認定団体が協定の解除を申し出たとき、アダプト活動認定団体が協定書に規定する義務を果たしていないと認めるとき又はアダプト活動認定団体としてふさわしくないと認めるときは、協定を解除するものとし、第6条第3項により交付した認定証を返還させるとともに、第7条第2号により設置した表示板(アダプトサイン)を撤去するものとする。

(その他)

第10条 この要領に定めのない事項は、河川課と協議するものとする。

附則

この要領は、平成29年 4月 1日から施行する。

## アダプト活動団体申込書

平成 年 月 日

西臼杵支庁長

または土木事務所長 殿

フリカ`ナ

企 業 名

代 表 者

電 話 番 号

住所

氏名

印

宮崎県企業協働河川アダプト制度実施要領第4条の規定により、次のとおり申し込みます。

1 活動場所

① 河 川 名

② 活 動 区 間

から

まで (約 m)

2 表示板(アダプトサイン)設置希望の有無(該当するものを○で囲む)

① 有

② 無

3 構成員 別表のとおり

別表

## 構成員名簿

フリガナ	
企業名	
代表者氏名(電話番号)	TEL:
代表者住所	

番号	氏名	番号	氏名
1		16	
2		17	
3		18	
4		19	
5		20	
6		21	
7		22	
8		23	
9		24	
10		25	
11		26	
12		27	
13		28	
14		29	
15		30	

※構成員名簿に記入の個人情報は宮崎県企業協働河川アダプト制度の運営以外の目的には使用しません。

※名簿には作業に従事する全ての方を記載してください。  
名簿に記載がない方は保険が適用できない場合があります。

※名簿記入欄が不足した場合は、様式のコピー等により対応してください。

## 協 定 書

宮崎県〇〇土木事務所長と、アダプト活動認定団体である〇〇〇〇は、アダプト活動の実施にあたり、宮崎県企業協働河川アダプト制度実施要領(以下「実施要領」という。)第6条第2項の規定に基づき、次のとおり協定を締結する。

### (対象区間)

第1条 この協定に基づく対象区間は、次のとおりとする。

河川名	_____	
区 間	_____	から
	_____	まで

### (活動内容)

第2条 アダプト活動認定団体による活動内容は次のとおりとし、年2回以上アダプト活動を行うものとする。

- (1) 河川区域内の除草
- (2) 河川区域内の清掃・美化活動
- (3) 河川管理施設等の異常の報告、情報提供

### (アダプト活動認定団体に対する支援)

第3条 所長は、アダプト活動認定団体に対し次のとおり支援を行うものとする。

- (1) アダプト活動に係る関係保険の加入
- (2) 表示板(アダプトサイン)の設置(1基) ※希望する場合に限る。

### (活動実施計画)

第4条 アダプト活動認定団体は、毎年度3月末日までに翌年度の活動実施計画を様式－1により所長に報告するものとする。ただし、アダプト活動団体の認定を受けた年度においては、本協定締結後速やかに当該年度の活動実施計画を様式－1により所長に報告するものとする。

### (活動実績報告)

第5条 アダプト活動認定団体は、毎年度3月末日までに当該年度分の活動実績を様式－2により所長に報告するものとする。

### (法令の遵守、活動時の安全)

第6条 アダプト活動認定団体は、第2条に基づく活動にあたっては、法令を遵守するとともに、自己の責任において活動を行い、構成員のけがに注意するとともに、第三者に対して損害を与えることのないよう、安全に十分配慮して活動を行うものとする。

- 2 アダプト活動認定団体は構成員の故意による事故や第三者との紛争については、自ら責任を負うものとする。
- 3 活動に伴い事故が発生した場合は、アダプト活動認定団体は直ちに所長へ連絡をするものとする。

(事故発生時の報告)

第7条 所長は、アダプト活動認定団体の構成員が第2条に基づく活動中に傷害を被ったとき、又は第三者に対して損害を与えたときは、アダプト活動認定団体から様式-3による事故発生報告書により報告をさせるものとする。

2 所長は、前項の事故発生を報告を受けた場合は、河川課に報告するものとする。この場合において、河川課は、加入する傷害保険の適用を審査し、所要の手続きをとるものとする。

(協定の解除)

第8条 所長はアダプト活動認定団体が協定の解除を申し出たとき、アダプト活動認定団体がこの協定書に規定する義務を果たしていないと認めるとき又はアダプト活動認定団体としてふさわしくないと認めるときは、この協定を解除し、第3条第2号により設置した表示板(アダプトサイン)を撤去するとともに、実施要領第6条第3項により交付した認定証を返還させるものとする。

(その他)

第9条 この協定に定めのない事項又は疑義が生じたときは、アダプト活動認定団体と所長双方で協議の上、解決するものとする。

この協定を締結した証として、本書2通を作成し、双方記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

平成 年 月 日

アダプト活動認定団体 企業名 ○○○○  
代表者氏名 印

宮崎県□□土木事務所長 印  
(西臼杵支庁長)

## 活動実施計画書

1 企業名

2 代表者 住所

氏名 印

3 活動場所 ① 河川名

②活動区間 から

まで (約 m)

活動予定年月日	活動内容	参加予定人数
		人
		人
		人
		人
		人

## 活動実績報告書

1 企業名 \_\_\_\_\_

2 代表者 住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

3 活動箇所 ① 河川名 \_\_\_\_\_

②活動区間 \_\_\_\_\_ から

\_\_\_\_\_ まで (約 m)

活動年月日	活動内容	参加人数	除草面積
		人	m2
		人	m2
		人	m2
		人	m2
		人	m2

※活動状況のわかる写真を添付すること

※除草については、面積を記載すること



## 事故発生報告書

西臼杵支庁長  
または土木事務所長 殿

企業名

代表者名

住所

氏名

印

アダプト活動中に事故が発生したので、下記のとおり報告します。

### 記

1 事故内容

2 事故発生日時 平成 年 月 日 時 分

3 事故発生場所

4 受傷者 住所 電話

氏名 年齢

5 事故の原因、状況等

※状況が把握できる写真を添付すること



アダプト活動団体認定証

平成 年 月 日

様

西臼杵支庁長

または土木事務所長

貴社を宮崎県企業協働河川アダプト制度実施要領第6条の規定により、アダプト活動団体に認定します。

河 川 名

\_\_\_\_\_

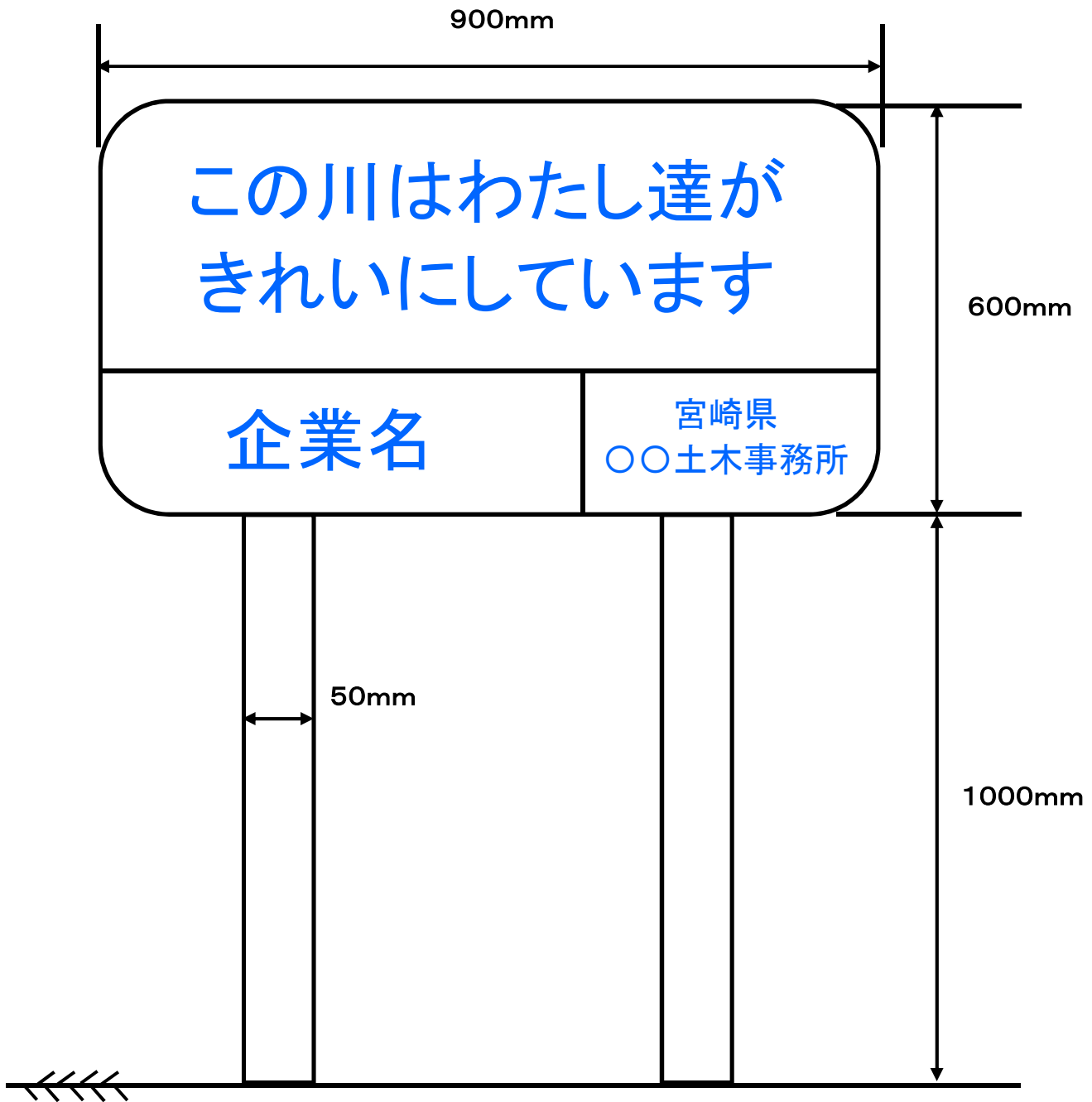
区 間

\_\_\_\_\_

から

\_\_\_\_\_

まで



※ 表示板(アダプトサイン)のサイズは次のとおりとする。

縦 600mm × 横 900mm

支柱 2本 径50mm

高さ 全高1600mm(うち支柱部分1000mm)

※ 白地に字は青字を基本とする。